

第 20 回社会福祉士・第 10 回精神保健福祉士 共通科目
「法 学」
解答(やまだ塾解答速報の訂正版)・解説(簡易版)

2008 年 3 月 10 日 掲載

今年度は解答速報の段階ではあえて解答を 1 つに絞って掲載した。

その後は解答速報の逐一の訂正はしなかったが、今回の解説(簡易版)とあわせてやまだ塾の解答速報の訂正を行う。

また、複数回答(解なしを含む)の可能性のある問題も今回指摘している。

なお、国家試験として疑義のある問題については、4 月以降に掲載する解説(詳細版)の段階において、昨年度同様に「脇の甘い問題」として掲載する予定である。

「法 学」の訂正箇所	・訂正なし
------------	-------

番号	設問	解答速報 (1/28.6:10)	やまだ塾の 解答(解答速報の訂正版)と解説(簡易版)
61	労働基準法等に みる職場の法律 関係	5	やまだ塾の解答: 5 1×「民法に存在する」 2×「適用される」 3×「適用される」 4×「最高裁は懲戒解雇の対象になると判示している」 5○
62	憲法の社会権規 定	3	やまだ塾の解答: 3 1×「大日本帝国憲法に社会権の規定はなかった」 2×「朝日訴訟において、最高裁は司法審査の対象となると判示している」 3○ 4×「憲法は、“勤労の権利”と“勤労の義務”を規定している」 5×「労組法は、“いかなる場合においても、暴力の行使は、労働組合の正当な行為と解釈されてはならない”と規定している」
63	憲法	2	やまだ塾の解答: 2 1○ 2×「例えば、イギリスは“不文憲法”である」 3○ 4○ 5○

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2008 Shunsaku Yamada. All rights reserved.

64	最高裁判所の判例	2	<p>やまだ塾の解答:2</p> <p>AO</p> <p>B×「和歌山毒カレー事件の被疑者・被告人の事案において、最高裁は、“容ぼう等を描写したイラスト画についても、これをみだりに公表されない人格的利益を有する”と判示している」</p> <p>CO</p> <p>D×「NHK記者の事案において、最高裁は、“取材の自由を確保するために必要なものとして、重要な社会的価値を有するというべきである”と判示している」</p>
65	親権	5	<p>やまだ塾の解答:5</p> <p>1×「“養親”の親権に服する」</p> <p>2×「原則，“母”の親権に服する」</p> <p>3×「利益相反行為は、家庭裁判所に特別代理人の選任を請求しなければならない」</p> <p>4×「“自己のためにすると同一の注意をもって”と規定されている」</p> <p>5O</p>
66	成年後見人の職務	4	<p>やまだ塾の解答:4</p> <p>A×「代理権を有する」</p> <p>B×「取消権を行使できる」</p> <p>CO</p> <p>DO</p>
67	クーリングオフ	3	<p>やまだ塾の解答:3</p> <p>1×「特定商取引法施行規則では後日トラブルが生じないようにするため書面によるとされているが、口頭や電話が無効ではない」</p> <p>2×「効力は、“書面を発した時”に生じる」</p> <p>3O</p> <p>4×「認められる」</p> <p>5×「特約の表示があれば、クーリングオフによって解除できない」</p>
68	行政手続法で行政庁が行うことが求められる事項	4	<p>やまだ塾の解答:4</p> <p>A×「“定めるよう努める”と規定されている」</p> <p>BO</p> <p>CO</p> <p>D×「“努めなければならない”と規定されている」</p>

69	行政救済法	4	やまだ塾の解答:4 1×「国家賠償法:違法な公権力の行使」である」 2×「行政事件訴訟法:裁判所に訴えて救済を求める」である」 3×「行政不服審査法:訴訟ではなく行政内部での救済を定める」である」 4○ 5×「行政事件訴訟法:義務付けの訴えを入れた6種類」である」
70	地方公共団体が 行う自治事務	1	やまだ塾の解答:1 1○ 2×「法定受託事務である」 3×「法定受託事務である」 4×「法定受託事務である」 5×「法定受託事務である」